

## 論文

## 中世フランス・イタリアの「食人種」たち

## 【要約】

これまでの研究からは十分には見えてこなかった庶民・農民の生活史を、人名から多面的かつ詳細に捉える方法を提示する。本稿では、主として「食べる」を含む人名を通して、領主と従属民の間に新たな光を当てる。

宮松 浩憲

黒海の北方に居住していたとされる食人種をヨーロッパに最初に紹介したのは、紀元前5世紀のヘロドトスである。彼曰く、

「アントロポファギー族の習慣はどの種族のものよりも野蛮である。彼らは正義を守らず、法による統治も知らない。彼らは放浪し、服装はスキタイ風である。彼らが話す言葉は独特で彼らにしか分からない。この地域の他の種族と違って、彼らは食人種である<sup>1)</sup>」と。また、1世紀の大プリニウス曰く、

「ボリステネ族から10日行程に居住する、先述されたアントロポファギー族は、ニケアのイシゴヌスの話によると、髪の毛が付いたままの頭皮をナプキンの如く胸にのせ、人間の頭蓋骨で酒を飲むのを習慣としていた<sup>2)</sup>」と。

この後、4世紀後半に活躍したアミアヌス・マルケリヌスがこの食人種に言及している<sup>3)</sup>。このように、古代ローマ世界の人々にとっては、食人種は遠い異国の話であった。

中世の文書は、通例、その最後に下署者リストが載せられている。それは文書の半分を占めることもあるが、行われた法行為の事実を保証するもので、非常に重要な役割をもつ<sup>4)</sup>。家系の研究は古く、相

応の進歩を見せてはいるが、文書のこの部分に記された人名が社会・経済史関係の研究で積極的に利用されることはまだない。17世紀末のジャン・マビヨンの『ヨーロッパ中世古文書学』の刊行以降、古文書学の教科書において人名が必ず1章を占めるようになる<sup>5)</sup>。また、文書集の刊行に際して、人名にページが割かれるようになる<sup>6)</sup>。このように、各国で人名学の雑誌も刊行されるようになり、文書の科学的利用の1つである人名の研究は相当に進んでいる<sup>7)</sup>。しかし、人名、特に渾名の解釈となると、それは人名学として独立した学問分野の仕事で、その活動は少し遅れているように思われる。17世紀後半のデュ・カンジュはラテン語の辞書の中で、19世紀後半のFr. ゴドフロワ、20世紀のW. von ワルトブルクが古フランス語の辞書の中でそれを行っている<sup>8)</sup>が、その寄与は限定的である。彼らの試みは20世紀前半または後半に活躍したAl. ドーザやM.-Th. モルレ、そしてG. ディ・ステファーンノによって継承される一方、PatRomなどの国際的研究者集団によって浩瀚なラテン語人名辞典の刊行が始まっている<sup>9)</sup>。これらの研究によって人名研究の諸問題が解決されることを望むが、収集から漏れてしまっている人名が既に確認される。その1つが本稿で取り上げられることになる。それは「食べる」を意味するラテン語 «manducare» - フランス語の「食べる」を意味する“manger”はここから派生している - と «comedere» を含んでいるが、そこには古典期に多用される «edere» は確認されず、同系統の «comedere» の使用も非常に限定されていることを指摘しておこう<sup>10)</sup>。

本題に入る前に、本文中で引用される、誰でも知っている17世紀に活躍したシャルル・ペローの「赤頭巾ちゃん」からの引用文を載せておこう。

「狼が取手を引くと、戸が開きました。狼はおばあちゃんにとびかかると、たちまち食べてしまいました“dévora”。これで三日以上も、何も食べていなかった“n'avait mange”からです」(中略)「<お前を食べるためさ> そして、こう言いながら、この悪い狼は赤ずきんちゃんにとびかかって、食べてしまいました“mangea”<sup>11)</sup>」と。

フランス中部の都市アンジェ Angersにはブルトン人とフランク人との対立を想起させる地名が幾つか残されている。その1つが13世紀の文書に初出する「ブルトン人を敗走させた通り」«vicus de Escachebreton» である<sup>12)</sup>。これには人名を含んだ表現「ブルトン人を敗走させた、故ピエール・デカシュブルトン通り」«vicus defuncti Petri de Escacheboton» も見いだされる<sup>13)</sup>。従って、この通り名は次のように変化したと考えられる。ブルトン軍を追い返して手柄を立てたピエールにこの渾名「ブルトン人を敗走させた」が付され、その後、彼の死後、そのことを記念して、この出来事があった通りに上記の名称が付されたと。

しかし、この出来事は史実なのか、それとも虚構なのか。863年の条約で、ブルターニュ公サロモンはシャルル禿頭王からアンジェのバグス «pagus» の一部、つまりマイエンヌ・サルト川間の土地を獲得する<sup>14)</sup>。しかし、その後ブルターニュ公とアンジュ（都市アンジェを中心とする地域の名称）伯は敵対し、それは多くの作家が言及する982年と992年に起きた、ナントの北45キロのコンクルイユ «Conquereuil» の戦いへと発展する<sup>15)</sup>。後者の戦闘で2万人のアンジュ兵士がブルトン人の手で掘られた壕に落ちて死んだとも、また1千人のブルトン騎士が殺されたとも言われている<sup>16)</sup>。従って、10世紀末におけるブルトン人とアンジュ人の関係は良好ではなかったと推察される。このような状況を考慮したうえで、上記の通り名、または渾名を理解する必要があるだろう。

しかし、疑問が残る。両者の敵対関係の存続は容易に推測できるとしても、上記の戦場は都市アンジェから80キロ以上も離れており、上記通り名の起源との直接的な関連は考えにくい。この空白を埋めると考えられるのがマルムティエ修道院長ウード1世（1137年没）の『アンジュ伯事績録』である。同書中のフルク・ネラ（在位987-1040年）の治世に当てられた記述によると、ブルターニュ公コナン1世（在位990-992年）はアンジュ伯フルク・ネラが都市アンジェを陥れて都市オルレアンに向かったのを知ると、息子たちの軍隊にアンジェ襲撃を命じる。同コナンもオルレアンの国王宮廷に参内するが、ブルターニュ軍によるアンジェ襲撃を知ったフルク・ネラは直ぐに帰郷、その途中軍を召集してアンジェの市門付近 «ad portas urbis» でブルターニュ軍と交戦、ブルターニュ公の2人の息子は戦死し、残る2人の息子も大勢の諸侯、騎士、歩兵と共に捕らえられた<sup>17)</sup>。しかし、フルク・ネラの治世の出来事に割かれた記述のこの部分に信を置く者は誰もいない<sup>18)</sup>。

この「ブルトン人を敗走させた」通りであるが、この通り名は都市アンジェのヴァルドメヌ通り «rue de Valdemaine» によって継承されていると考えられる<sup>19)</sup>。この通りは、史料が伝えている如く、メヌ川に沿った城壁の内側を並走していた。従って、アンジェの兵士たちが城門を入ってきたブルターニュ軍とここで衝突し、戦闘の末に彼らを城壁の外に押し戻したことは十分に考えられる。しかし、この通りの初出は早くない。初出は1270年の文書に出てくる、上で紹介した «in vico defuncti Petri de Escachboton» で、その後 «in Escacheboton», «vicus de Escachebreton»として言及される<sup>20)</sup>。1310年にはヴァルドメヌ通り «la rue dou Vau de Maienne» に取って代わられ<sup>21)</sup>、今日に至っている。以上が、「ブルトン人を敗走させた」通りの起源に関して、分かっていることである。

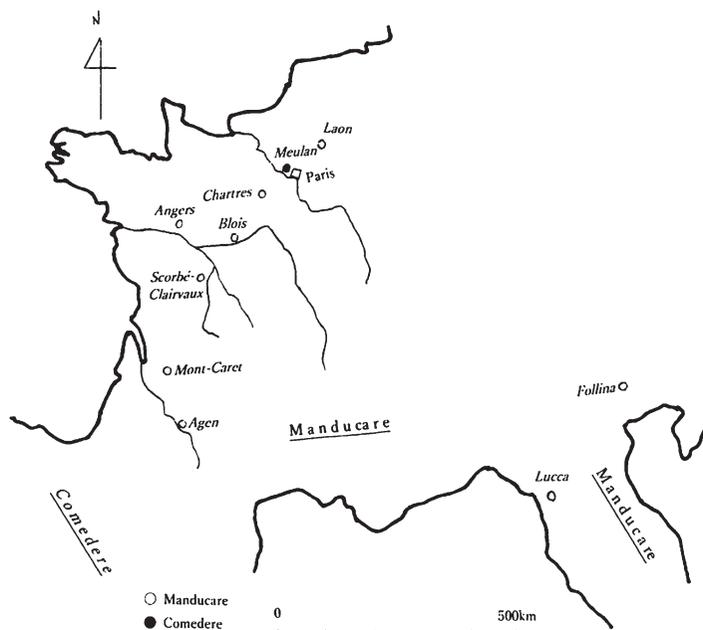
アンジェ市民に付けられた渾名の中で、ブルトン人を連想させるものは他にもある。それは「ブルトン人を喰う」«Manducans britonem» という、非常にショッキングな渾名である。この渾名が付されているのはアンジュの南東部との境界に近い、ポワトゥ北部のスコルベ・クレルヴォ Scorbé-Clairvauxの初代領主と考えられるユグである<sup>22)</sup>。先ず、伯の騎士として登場する彼はアンジュ伯の拠点の1つ、ル

ダンの町で3つの教会などを所有する<sup>23)</sup>。その後、アンジュ伯ジョフロワ・マルテルの信頼を得て、活動の拠点をソミュールに移し、ソミュールに関する1036年から1076年にかけて発給された文書に登場する<sup>24)</sup>。その中の1040-1052年に発給された1通では、「ソミュール城の《oppidanus》」として出てくる<sup>25)</sup>。同時代の史料には、《oppidanus》は「城主」を意味したとある<sup>26)</sup>。伯2人との密接な関係とこのような栄達、そして彼が死ぬまで離さなかった渾名「ブルトン人を喰う」の3つは相互に関連し合っていたと考えられる。

実際、1036年の文書によると、アンジュ伯ジョフロワ・マルテルによる、ソミュール近郊、クリュにおける領主諸権のサン・モール修道院への寄進に呼応して、上記ユグも自身の持ち分を寄進している<sup>27)</sup>。一方、彼は、北ポワトゥのシャテルローの西10キロ、スコルベ・クレルヴォに1030年頃城を築いたとされている<sup>28)</sup>。アンジュ伯権力の2つの拠点であるルダンとソミュールにおけるユグの重要な役割を考えた場合、ユグの上記の渾名は、それが父からの継承でなかったとした場合、史記がフルク・ネラの治世に起きたと伝えているブルトン軍によるアンジェ襲撃での彼の活躍と深く関係していたと推量される。その場合、彼の渾名-彼が終生このように呼ばれ続け、長子にも受け継がれた-はこの戦闘での彼の英雄的活躍を長く顕彰するためのものであったに違いない<sup>29)</sup>。しかし、戦いの最中であれば、何が起きていても不思議ではないが、人間が人間を喰う行為は、未開人の世界を除けば、たとえ時代が中世であっても、また戦場であっても、誰の目にも異常な行為である。ブルトン人と、フランク王国の前線となったアンジュ人との積年の対立関係と深く関係していると推測する人もいるだろう。ここで結論を出す前に、類例を探ってみることにする。

以下では、対象がブルトン人から離れ、一般の人間や荘園の住民が「喰われる」行為の対象となっている。まず、アンジュの東隣、ブロワBlois地方を見てみよう。1094年パン屋ベルナルはマルムティエ修道院のために、ブロワの商業定住地ブルにある射手セガンの息子、テデュアンの家数戸を12リーヴルで購入する。この法行為の陪席者の中に、「荘民を喰う」《Manduca villanum》という渾名をもつヴァスランの姿が確認される<sup>30)</sup>。これは荘園役人と荘民との関係を連想させる1例と考えられる。次に、ロワール川を縦断し、フランス南西部のペリゴール地方に場所を移すと、ここで問題にする記録は1080-1186年の文書数通が収録された巻物に転記されたもので、それによると「人を喰う」《Manduca Hominem》との渾名をもつエティエンヌがサン・フロラン修道院に領主の承認をえて、ペリゲー（ペリゴール地方の中心）の南方に位置するモン・カレMont-Caretのブル近郊の小地片を寄進している<sup>31)</sup>。同エティエンヌはこれ以外にも同修道院に寄進を行っているうえ、妻の兄弟の1人が同地分院の墓地に埋葬されており<sup>32)</sup>、エティエンヌはこの地域の小領主であったに違いない。しかし、ここでの渾名に含まれる「人」は特定の敵、または荘民を指していた上記の2例と異なり、喰う相手が曖昧で、特

地図：中世ヨーロッパにおける「食人種」の居住地



定されていない。つまり、喰う相手は人間であれば誰でもよかったことになる。更に読者を困惑させることには、この渾名は、1248年に作成された、モン・カレの南、70キロのアジャンAgenの文書で、その住民の1人に付けられているのである<sup>33)</sup>。つまり、この渾名は短命ではなかったこと、共有者が広域的に存在していたことになる。更に、この渾名の持ち主は上記アンジェやプロワの例とは異なって、平時においても見いだされたことになる。

それでは、「人間を喰う」を意味する渾名は、戦時と平時で意味を異にしていたのだろうか。また、都市アンジェの場合、相手は特殊ブルトン人であったのに対して、この南西部の2例では、人間一般が対象になっていて、特殊性がなくなっている。加えて、イタリアにおいては、「荘民を喰う」という渾名はやがて人名そのものに転化する。1174年「Manducavillanus」某はイタリア北部、サンタ・マリア・ディ・フォッリナFollina修道院にスタブルッツォで所有する10分の1税や水車を含むすべての財産を寄進している<sup>34)</sup>。この寄進者には「Manducavillanus」以外の名前は付されていない。この事実を強調するのは、名前の後にこれが渾名として付されるのと、これが本人確認の唯一の手段であるのとでは、事情は大きく変わってくるに違いないからである。

この時代渾名の持ち主—特に、一般庶民の場合—はラテン語を話せなかっただろうし、従って、渾名もラテン語でなかったことは言うまでもない。文書を作成する場合、渾名の持ち主は彼らの日常語で名

前を書記に伝え、彼らの言葉を理解できた書記がそれを単純にラテン語に言い換えたと考えられる。ここで問題になるのが書記のラテン語の能力である。後で取り上げられることでもあるが、古代ローマ古典期のラテン語を知っている者と、古代末期の衰退したラテン語しか知らない者であれば、土地の人間が話すフランス語に対応したラテン語、つまり、フランス語の「食べる」に対応するラテン語 « manducare », « comedare », « edare » などの選択に差異が生じていたに違いない。

ともあれ、最後の事情を別にすれば、書記と渾名の持ち主との間での共同作業において、渾名の意味が大きく変化したことは考えにくい。都市シャルトルChartresのサン・ペール修道院の文書集から1例を示そう。「悪魔に接吻する」ゲリック某は1130年から1150年にかけての文書6通に、1. «Guerricus Oscuans Diabolum», 2. «Guerricus Basians Demonum», 3. «Guerricus Bèse Déable» の3つの様式で言及されている<sup>35)</sup>。従って、書記はゲリックから中世フランス語の3番目を聞き取ったあと、自らの判断でラテン語の1番目または両語が混成する2番目の様式に従って、文書に転記したと考えられる。また、渾名に用いられている言葉は、一般的な意味で使用されていると考えるのが自然である。従って、以上で扱われた渾名は「ブルトン人を喰う」、「人間を喰う」と訳して間違いのないことになる。次に問題になるのは、これらの文言は何を言おうとしているのかとということである。

カンタベリ大司教シアドー（在位668-690年）主宰で開かれた宗教会議で承認された「懺悔規定」第156条に、「人間を食べる」の文言が出てくる。そこには人間の肉や血を食べた豚は罰せられるとある。また、法律は動物が人間を角で刺して殺すことを禁じていると。その後に、「それよりも、この動物が人間を食べる « qui manducat hominem » と言うのか」との文章が続いた後、但し、子豚の命は合法的に守られているとの内容が書かれている<sup>36)</sup>。しかし、この作者とは異なって、人間を食べる動物がいたとしても、何ら不思議ではない。シャルル・ペローの既出の童話集にある「赤頭巾ちゃん」は、狼が人間を食べる話である<sup>37)</sup>。おばあちゃんを食べる時は、3日間何も食べていなかったの、上掲の如く、「貪り喰う」を意味する動詞 “dévorer” が使われ、赤頭巾ちゃんの場合は、いつも通り、「食べる」を意味する動詞 “manger” が使用され、両語の意味の違いが強調されている<sup>38)</sup>。実質、狼は2人の人間を殺しているのであるが、両方とも「殺す」という語の使用は避けられている。子供を対象にしているためか、または動物なので、殺すという概念はなく、ただ食べる対象でしかなかったのこのような使用法になったのであろうか。

これは童話であるが、動物が人間を食べた話は中世社会においては決して珍しくはない。15世紀に書かれた日記によると、1439年狼群の頭「クルトー」とその仲間が14名の人間を喉に噛みついたり食べたりして殺している<sup>39)</sup>。最後に、新約聖書を覗いてみよう。「ヨハネによる福音書」(6, 53-58)には「わたしの肉を食べ « qui manducat meam carnem », わたしの血を飲む者は永遠の命を得」、「わたしを

食べる者 « qui manducat me » もわたしによって生きる」, 「このパンを食べる者 « qui manducat hunc panem » は永遠に生きる」と書かれている<sup>40)</sup>。既にお分かりの如く、食べる対象が「わたしの肉」から「わたし」を経て「パン」へと移ることによって、意味の厳密化が行われている。

以上、「食べる」« manducare » が含まれる渾名を幾つか見てきた。言い換えられている聖書－但し、ここにはこの問題を解く重要なヒントが隠されている－を除いて、これらはいずれも常識では考えられないことである。それにも拘わらず、渾名として多くの人々に承認されていた。この事実は何を意味するのか。今度は、これらの渾名が真に意味することが問われることになる。その場合、次の2つが問題となる。1つは動詞 « manducare » の意味。1つは動詞 « manducare » の対象になっている « homo », « brito », « villanus » の意味である。前者に関しては、「食べる」以外に意味はなかったのか。あったとして、それが史料で確認できれば、直ぐに解決に至るであろう。後者に関しては、常識では食べる対象として考えられないことから、これらの語には共通して何かが隠されていたと推測される。例えば、聖書の中の上記の文言では、食べられる対象がイエス自身、イエスの身体、聖体としてのパンと3つに言い換えられている。キリスト教徒でなければ、「イエスを食べる」の意味は理解できないであろう。やっと「聖体としてのパン」に至って、非キリスト教徒でも理解することができる。つまり、他の3つ、« homo » と « brito » と « villanus » に関しても、この作業が必要となる。しかし、これら3つに関しては、既出の引用文では言い換えが行われていないので、それらを探す作業は非常に困難が予想される。

直接本論に迫る前に、類似の表現を集め、そこから問題の解決に迫ってみよう。1090年頃の都市アンジェのサン・トバン修道院文書に証人として「肉を運ぶ」エルヌルフなどと共に、ユグが « Exclama villanum » として現れている<sup>41)</sup>。彼の渾名の由来は荘民の名前をいつも大声で呼んでいたからと推量される。しかし、口だけでなく、手も出ていたようである。フォントヴロー修道院の1123年の文書によると、ある寄進行為が行われたヴェルサイユの西に位置する、同修道院のオート・ブリュイエール分院で、「荘民を殴打する」« Pulsa villanum » ユグが証人の1人として登場している<sup>42)</sup>。同じく、「荘民を叩く」、または「荘民を押す」ことを意味する渾名 « Bota villanum (Butevilein) » が都市ル・マンのサン・ヴァンサン修道院の11世紀末の文書2通で使用されている<sup>43)</sup>。1人はエメリー、1人はアンフレドで、双方とも法行為の証人として現れている。関係する2つの土地は20キロ以上も離れていて、今のところ両者の間の血縁関係を証明するものはほかにない。この渾名は両者と領民との間には良好な関係が築かれていなかった可能性を伝えている。

領民との関係がもろに出ているのが、次の3つの渾名である。荘民から「持っているものを奪い取る」、または彼らを「酷評する」ことを意味する渾名 « Escorche vilain », « Excorche vilain », « Scoriator villani », « Scoriatus » から始めよう。1067-1081年の文書によると、この渾名の持ち主、ギイはル・マ

ン司教エルノからブドウ畑、耕地などを保有していたようである<sup>44)</sup>。別の文書でもギイとル・マン司教エルノは一緒に下署している<sup>45)</sup>。このようなギイ家とル・マン司教との関係は彼の父ジョフロワの代まで遡り、同ジョフロワは司教アヴェスゴ（在位995-1035年）から広大なブドウ畑を購入していた<sup>46)</sup>。同ギイの家系は司教領の管理者として、財を築いていったのであろうか。1060年頃の文書に土地の有力者「bons hommes」の1人として下署している<sup>47)</sup>。最後は遺言書を作成し、司教座聖堂から保有していた封地を同聖堂に寄進している<sup>48)</sup>。そして、彼は死ぬまでこの渾名をもち続けていたようである。

2番目として、1070-1100年ワード・ボワヴァンがマルムティエ修道院にヴィルベルフォルにある土地を譲渡した際、その法行為の証人の1人として、ヴィルベルフォル分院長で、「領民を粉々にする」*« Pilans villanum »* ロベールが立ち会っている<sup>49)</sup>。この渾名が世襲でなかったとした場合、分院と同時に所領も管理していたロベールが領民に対して、このように乱暴な態度で接していたことになる。更に、「隣人を粉々にする」という渾名であれば、隣接する司教管区内、都市ル・マンのサン・ヴァンサン修道院の文書に少なくとも3名の保持者が確認される<sup>50)</sup>。

最後に、「皮を剥ぐ」、「酷評する」という意味のフランス語「Excorcher」が使われることもある。1038-1055年ル・マン司教ジェルヴェの封臣エルブランがモンセ・アン・ブランの教会をすべての付属物とともに司教座聖堂に引き渡している法行為の証人の中に、「荘民の皮を剥ぐ」ギイの姿を確認する<sup>51)</sup>。このギイであるが、1067-1076年のレジノー・ドゥ・ラ・シュズによる同司教座聖堂へのサヴィニエ・レヴェク教会の譲渡に際して、その法行為の保証人の1人に選ばれている<sup>52)</sup>ことから、地元では信頼できる人とされていたに違いない。加えて、この渾名は地名としても使用されている<sup>53)</sup>。

上記の渾名の内容は行為や言葉による暴力行為であることは間違いない。そして、加害者は、荘官またはその子孫であった可能性が高い。しかし、加害者は土地の名士であったとも考えられることから、加害者という言葉の使用にいささか躊躇する。これらの渾名は、領主権の代行者である荘官が実に様々な手段で荘民を苦しめていた実態を暴いている。

しかし、荘民は常に被害者として耐え続けたのではなかった。1110年頃の都市アンジェ、ル・ロンスレー修道院文書によると、シャトー・ゴンティエのアンセルムによる寄進を記した文書に「役人を踏みつける」*« Fullat vicarium »* フロマンが証人の1人として登場している<sup>54)</sup>。他方、東隣トゥレーヌ地方の南部に位置するノワイエ修道院の同じ頃の文書には「役人と戦う」*« Pugna vicarium »* アデルムが登場する。彼は父からこの渾名を継承していて、1064年頃から1112年頃の間が発給された22通の文書に、主として下署者として登場する<sup>55)</sup>。彼の父アンベールはアラトと結婚し、このアデルムを含む3人の子供を設ける。しかし、長男ワードは病気に罹って上記修道院で修道士として亡くなり、次男アデマールも剣で殺される<sup>56)</sup>。他方、彼の母、アラトの曾祖父ジョフロワ・ドゥ・ヌートルは3つの小教区に

散在する財産を所有し、金持ちのようであった<sup>57)</sup>。加えて、上記ラートの父ティボールの妻エルサンドは役人ヴィカリウスであったと思われる人物を父に持っていたと考えられる<sup>58)</sup>。親が役人の娘を妻にし、自身はその役人を敵とする男の妻になるとは、何という皮肉な巡り合わせか。

幾つかの中世フランス語辞典で «manger» を引くと、「食べる」以外に、「噛み砕く」という意味もあるが、それらはすべて同一の範疇に属している<sup>59)</sup>。他方、ラテン語辞典で «manducare» を引いても、そこには同一の意味しか記されていない<sup>60)</sup>。しかし、上記の渾名には「殺す」やその類語は使用されていない。従って、肉屋を意味すると考えられている「牛を殺す」«Tue bœuf», «Tue vache»や、猟師を意味する「兎殺し」«Tulievre», 狩猟係を意味する「狼殺し」«Tuloup», 更には「猫殺し」«Tue chat», 「犬殺し」«Tue chien」とは意味が異なる<sup>61)</sup>。また、上記の渾名は殺すことを前提にはしているが、その行為は後方へ大きく後退している。動物に対しては、「食べる」と「殺す」の2つの動詞が使われているが、両者ははっきりと区別されている。つまり、殺す人と食べる人は同一人物ではなかった。「殺す」を意味するために「食べる」の語は使用されなかったし、またその反対も同じである。また、「manducare»は食べる以外の意味をもっていなかったのか否かの問題が残されているが、辞書を見る限り、その可能性は非常に低い。

最後に、「manducare»以外に、ラテン語で「食べる」を意味する動詞に当たってみることにしよう。文書作成に際して、フランス語の「食べる」をラテン語に言い換える場合、ラテン語の選択は書記のラテン語能力に依存していたことは、既に指摘しておいた。古代ローマ人は「食べる」を意味する動詞として、「噛む」を第1義とする «manducare» よりも、「edere» や «comedere» を多用していたことがまず注目される<sup>62)</sup>。更に、以下で問題にする文書に現われる都市ムランMeulanは、パリParisの南東40キロに位置する。これに対して、「manducare» が使用されている土地はパリの南西に位置する地域から始まって、フランスの西半分に点在している。ここで明言はできないが、両語の使用地域が重なっていなかったことになる。さて、ムラン副伯ガレラン3世(1068年没)は妻ランシュアンドと共に、2個所のブドウ畑における諸権利 «consuetudo» を都市シャルトルChartresのサン・ペール修道院に寄進している。これを記した文書で、同副伯に続いて「農民を食べる」ユグ «Hugo comedens rusticum» が下署している<sup>63)</sup>。これと類似の渾名はフランスの西部でも確認される。それらは上で紹介されている都市ブロワBlois, 都市アジャン, 北イタリアの文書で確認される「莊民を喰う」«manducans villanum» という渾名である。これによって、使用地域は重なっていないが、2つの渾名「農民を食べる」«comedens rusticum» と「莊民を喰う」«manducans villanum» とはほぼ対応していたと考えられる。

古代においては «manducare» に比して、「comedere» の意味は実に多様である。1例を挙げると「人を食い入るように見つめる」«comedere aliquem oculis», 「他人の財産を食い尽くす」«bona

comedere」または「comedere aliquem」,「彼は私の婚資を食い潰した」« meam dotem comest »,「没落した貴族」« nobilitas comesa »,「彼は心痛で憔悴している」« ipsus se comest »などがそれである<sup>64)</sup>。旧約聖書でも、詩編(79, 7)に「彼らはヤコブを食いものにし« comederunt Iacob », その住みかを荒廃させました」とある。従って、「manducare」が使用されている渾名に関して、同語を« comedere」に置き換えてみると、「人間を食べる」は、人間そのものではなくて、その人の財産を浪費する、またはそれに類する行為を意味していたことになる<sup>65)</sup>。上で紹介した聖書の「イエスを食べる」の文言が「聖体としてのパン」を食べることであったとの解釈がここでは大いに役立つ<sup>66)</sup>。

既にここで取り上げられた渾名の意味は明らかとなったが、以上の話をまとめると次のようになろう。「領民を食べる」は荘民の財産を濫費させる、または荘民を乱暴に扱うことを意味していたと考えられる。「領民を食べる」行為は、その周辺の関係史料から引き出される情報からも、殺すまでは至っていなかった。更には、この文言は食べる行為とは関係なかったと考えられる。「絞首刑にする」ことを含め、非人道的行為にはそれなりの理由があったし、それは罪を犯した者のみが対象となる刑罰であった。他方、「領民を食べる」行為が領民にとっては非常に耐えがたき行為であったことには間違いない。領主=農民関係の研究がよく使用する搾取の一端がここにも現れていることになる。しかし、この渾名が一地域のみならず、広い地域で使用され続けている事実は、世間的にも暗黙の了解があったことになる。勿論、生命が問題になるようなものでもなかったことは言うまでもない。他方、平時とは異なって、戦時における「ブルトン人を食べる」はまるで食べ物を食べるように、城壁を登ってくるブルトン兵を次から次へと倒した武勇の様子が比喩的に描写されていると見ることも可能であろう。以上、予想できたことかも知れないが、中世フランスには人喰いはいなかったし、またその伝説も存在していなかったということである。

最後に、今日であれば、誰も名乗りたくないに違いない、非人道的な行為をも含んでいたこの渾名の持ち主が法的価値を有す文書に登場すること自体想像できないことである。更に、彼らはそれを数世代も維持しており、低くない社会的評価が彼らに与えられていたことを示している。そのみならず、彼らの一部は村や町の有力者に栄達し、更に一部は伯の信頼を得て城主家を創出したのみならず、聖俗界の有力者と血縁関係を結ぶに至っている。11世紀の西ヨーロッパにはこういう動きがあちこちで起きていたはずである。これを前提にすれば、渾名は時代の心性を研究する上で重要な鍵となるに違いない。

他方、本稿での試みは、ある歴史家グループによっては「搾取」の一語で片付けられたうえ、事実の追証として「解決済み」のレッテルが貼られるであろう。しかし、それによって歴史の多様性が後方に追いやられることは間違いない。一方、人名学はその狭い枠内にとどまってそこから外に出ようとはし

ない。長い間、彼らはそれが自身の学問の使命としている。また、歴史家の中には、人名学は歴史学ではないとの意見もあろう。このような状況は、両者にとって決して良いものではない。間違いなく、その責任は両方にある。人名学者は、勇気をもって、歴史学研究の世界に入るべきである。そうすれば、人名学研究も大きく発展することであろうし、また歴史研究ももっと豊かになるであろう。勿論、この呼びかけは歴史学者にも言えることでもある。

註

- 1) Hérodote, *Histoires*, éd. et trad. par Larcher, P.-H., 2 vols, Paris, 1850, livre 4, chap. 106.
- 2) Pline l'Ancien, *Histoire naturelle*, éd. et trad. par Littré, É., 2 vols, Paris, 1848-1850, livre 7, chap. 2, 4.
- 3) Ammien Marcellin, *Histoires. Livres XXIX-XXXI*, éd. et trad. par Sabbah, G., Paris, 1999, livre 31. 食人種に関しては、voir Arens, W., *The Man-Eating Myth: Anthropology and anthropophagy*, Oxford, 1979.
- 4) Guyotjeannin, O., Pycke, J. et Tock, B.-M., *Diplomatique médiévale*, Turnhout, 1993, p. 88-90.
- 5) Mabillon, J., *De re diplomatica*, Paris, 1681 ; Giry, A., *Manuel de diplomatique*, Paris, 1894.
- 6) Guérard, B., *Cartulaire de l'abbaye de Saint Père de Chartres*, 1, Paris, 1840, p. XCI-CXC VII ; Longnon, A., *Polyptique de l'abbaye de Saint-Germain-des-Prés*, 1, Paris, 1895, p. 254-382.
- 7) *Onomastica : Revue internationale de toponymie et d'anthroponymie*, Lyon, 1947-1948. この雑誌はその後2度雑誌名を次のように変更する。*Revue internationale d'onomastique* (1949-1977), *Nouvelle revue d'onomastique* (1983- ) ; Beech, G.T. et Rosenthal, J.T., *Medieval Prosopography*, 1980- ; Keats-Rohan, K. S. B. et Settipani, Chr., *Porsopographia et genealogica*, Oxford, 1997- .
- 8) Du Cange, *Glossarium mediae et infimae latinitatis*, 8 vols, Niort, 1883-1887 ; Godefroy, Fr., *Dictionnaire de l'ancienne langue française*, Paris, 1881 ; Wartburg, W. von, *Französisch etymologisches Wörterbuch*, 20 vols, Freiburg, 1961.
- 9) Dauzat, Al. et Morlet, M. - Th., *Dictionnaire étymologique des noms de famille et prénoms de France*, Paris, 1989 ; Morlet, M. - Th., *Dictionnaire étymologique des noms de famille*, Paris, 1991 ; G. di Stefano, *Nouveau dictionnaire historique des locutions. Ancien français-Moyen français-Renaissance*, 2 vol., Turnhout, 2015 ; González, A. M. C., Germain, J. et Kremer, D., *Dictionnaire historique de l'anthroponymie romane*, vol. II/1 : *L'homme et les parties du corps humain*, 1, Tübingen, 2004 ; Harvey, A. et Power, J., *The Non-Classical Lexicon of Celtic Latinity*, 1, Turnhout, 2005 ; Billy, P.-H. et Nadiras, S., *Les noms de lieux et de personnes en France. Guide bibliographique*, Paris, 2019.
- 10) 「食べる」という意味での« manducare »の使用例は非常に少なく、その初出はスエトニウス（122年没）の作品まで遡る。しかし、その後の例に関する精確な研究は公刊されていない。Voir *Le Grand Gaffiot: Dictionnaire latin-français*, Paris, 2000, p. 955.
- 11) Charles Perrault, *Contes du temps passé*, Paris, 1843, p. 11-12.
- 12) Tuillerie, P. de la et Port, C., *Description de la ville d'Angers*, Angers, 1869, p. 389, note 2. アンジュの北隣メーヌの同じ時期の史料にこの地名が言及されているが、その起源は不明である。Voir Vallée, E. et Latouche, R., *Dictionnaire topographique du département de la Sarthe*, I, Paris, 1950, p. 168.
- 13) 前出註11参照。
- 14) C. Dehaisnes, *Les annales de Saint-Bertin et de Saint-Vaast*, Paris, 1871, p. 118 ; Chédeville, A. et Guillotel, H., *La Bretagne des saints et des rois, V<sup>e</sup>-X<sup>e</sup> siècle*, 1984, p. 302-321.
- 15) Halphen, L., *Le comté d'Anjou au XI<sup>e</sup> siècle*, Paris, 1974, p. 20-25 ; Bachrach, B., *Fulk Nerra, the Neo-Roman Consul, 987-1040*, Berkeley, 1993, p.15, 22, 41-45 etc ; Chédeville, A. et Tonnerre, N.-Y., *La Bretagne féodale, XI<sup>e</sup> - XIII<sup>e</sup> siècle*, Rennes, 1984, p. 33 et 34.

- 16) *Chronica de gestis consulum Andegavorum*, dans Marchegay, P. et Salmon, A., *Chroniques d'Anjou*, Paris, 1856, p. 94-95 ; Foulque le Réchin, *Historia brevis comitum Andegavensium*, *ibid.*, p. 377 ; Richer, *Histoire de France*, 2 vols, trad. par Latouche, R. Paris, 1930, 2, p. 284-286.
- 17) Eudes, *Chronica de gestis consulum Andegavorum*, dans Marchegay, P. et Salmon, A., *Chroniques d'Anjou*, Paris, 1856, p. 91-93.
- 18) 19世紀末, デピネはこの出来事がブルターニュ公コノン1世の戦死年である992年以前, R. ラトゥーシュはフルク・ネラの父ジョフロワ1世(在位958-987)の時代に起きていると考え, A. シェドヴィルは991年と断定している。しかし, これら3者は推量であって, 史料に裏打ちされた見解ではない。最近では, 関係する歴史家はすべてこの出来事に触れることを意図的に避けている。Voir Espinay, G. d', *Les enceintes d'Angers*, Angers, 1875, p. 42 ; Halphen, L., *Le comté d'Anjou au XI<sup>e</sup> siècle*, Paris, 1906, p. 6 et 25 ; Chédeville, A., Un millenaire : la bataille de Conquereuil (992) et sa place dans l'histoire politique et militaire de la Bretagne, dans *les Mémoires de la société d'histoire et d'archéologie de Bretagne*, t. 70, 1993, p. 371 et 374. しかし, この出来事に関する叙述に登場する人物, フランス王ロベール2世(在位987/996-1031年), ノルマンディー公リシャール2世(996-1026年), 同公とジュディットとの結婚年(996-1008年), ブルターニュ公コノン1世(在位990-992年), アンジュ伯フルク・ネラ(在位987-1040年)によって共有される年が, 実際には存在しないのである。同時代の人々の間でも, 情報が錯綜していたことになる。どうしてこのような齟齬が起きているのかを解明しなければならない。また, この衝突と関係していると思われる, 本稿で取り上げられている「Hugue Manducans britonem」への言及もどこにもない。これまで, この出来事の真实性を否定するものは出てきていない。この出来事の前のみならず, その後も加えて, 総合的な視点からこの事件の年代を出来る限り早く確定する必要がある。
- 19) 前出註12参照。
- 20) 同上。
- 21) 同上。
- 22) Métais, Ch., *Cartulaire de l'abbaye cardinale de la Trinité de Vendôme*, 5 vol., Vannes, 1893-1904, 1, n<sup>os</sup> 69 et note 1, 159 ; Trémault, M. de, *Cartulaire de Marmoutier pour le Vendômois*, Paris, 1893, n<sup>o</sup> 116 ; Marchegay, P., *Le cartulaire de Saint-Maur-sur-Loire*, dans Id., *Archives d'Anjou, recueil de documents et mémoires inédits sur cette province*, t. 1, Angers, 1843, n<sup>os</sup> 26 et 33 ; Ménage, G., *Histoire de Sablé*, 2 vol., Paris, 1683-1686, Paris, 1, p. 8 ; Guillot, O., *Le comte d'Anjou et son entourage au XI<sup>e</sup> siècle*, 2 vol., Paris, 1972, 1, p. 284, 287, 298 ; 2, chartes 133, 219, 245, 311, 368 ; Robl, W., *Heloisas Herkunft, Hersindis mater*, München, 2001, p.102-103; Mange-Breton (famille) <https://samur-jadis.pagesperso-orange.fr/bios/mangebre.htm> (2021年6月14日閲覧)
- 23) Marchegay, P., *Le cartulaire de Saint Maure-sur-Loire*, n<sup>o</sup> 33 ; Chifflet, P.-Fr., *Histoire de l'abbaye royale et de la ville de Tournus, avec les Preuves*, Dijon, 1664, p. 319 ; Guillot, O., *Le comte d'Anjou*, 2, p. 148.
- 24) 前出註22参照。
- 25) Livre noir de Saint-Florent, Bib. nationale, lat. 1930, fol. 117 ; Guillot, O., *Le comte d'Anjou*, 2, p. 100-101. L. アルフェンは彼をソミュール城主に比定する。Voir Halphen, L., *Le comté d'Anjou au XI<sup>e</sup> siècle*, Paris, 1906, p. 274.
- 26) Voir Niermeyer. *Mediae latinitatis lexicon minus*, l'article « oppidanus ».
- 27) Marchegay, P., *Le cartulaire de Saint Maure-sur-Loire*, n<sup>o</sup> 33.
- 28) Mange-Breton (famille) <https://samur-jadis.pagesperso-orange.fr/bios/mangebre.htm> (2021年6月14日閲覧)。
- 29) 上述の如く, ブルトン人がアンジェ侵攻を企てた年がまだ確定されていない。「ブルトン人を喰った」ユグの渾名が父親から相続されたものでないことを前提に, ここで仮説を提示しておこう。1076年にユグは遺言書のようなものを認めている。従って, この後直ぐ亡くなったとすれば, 生年は1000年頃と見てよかろう。従って, 彼は2度のコンクリユの戦いとは関係なかったことになる。次に, 戦闘で手柄を立てられ年齢を20歳前半とした場合, 彼が手柄を立てたと考えられるアンジュ人とブルトン人の衝突は1020年代に起きていたことになる。しかし, この時期の両者の戦闘に触れた史料は, 今のところ伝存していない。
- 30) Métais, Ch., *Marmoutier. Cartulaire blésois*, Blois, 1891, n<sup>o</sup> 67. パリの北東, 120キロのランLaonにもRobert le

- Mangeur« *Manducans* »が住んでいた。彼は金持ちであったが、1112年に勃発したコミューヌ騒動の最中に殺される。Voir Guibert de Nogent, *Autobiographie*, éd. et traduit par Labande, Ed.-R., Paris, 1981, p.370.
- 31) Marchegay, P., *Chartes anciennes de Saint-Florent près Saumur pour le Périgord (1080-1186)*, n° 25.
- 32) *Ibid.*, n° 26.
- 33) *Chartes première série (1189-1328)*, dans Archives municipales d'Agen, p. 65. Dictionnaire historique de l'anthroponymie romaine, vol II/1 : *L'homme et les parties du corps humain*, 1, Tübingen, 2004, col. 59, note 191ではこの語の意味は付されていない。
- 34) *Nuova raccolta delle monete e zecche d'Italia* di guid'Antonio Zazetti, 4, Bologna, 1786, p. 112-113. 同じ頃、イタリア北部のルッカで同様の渾名Manducaliohiniを持ったの男の存在が確認される。Voir *I cognomi d'Italia*, dans Dizionario storico ed etimologico, II, Torino, 2008, p.1041.
- 35) Guérard, B., *Cartulaire de Saint-Père de Chartres*, Paris, 1840, p. 286, 294, 332, 352, 384.
- 36) Mansi, J., *Sacrorum conciliorum nova*, 12, p. 36.
- 37) 前出註11参照。
- 38) *Nova Vulgata Bibliorum Sacrorum editio*, Vatican, 1986, p. 2017.
- 39) Tuetey, A., *Journal d'un bourgeois de Paris, 1405-1449*, Paris, 1881, p. 348.
- 40) Broussillon, B. de et Lelong, E., *Cartulaire de l'abbaye de Saint-Aubin d'Angers*, 3 vol., Angers, 1896-1903, n° 769 (c.1090).
- 41) Charles, R. et Menjot d'Elbenne, S., *Cartulaire de l'abbaye de Saint-Vincent du Mans*, Mamers, 1886-1913, n°s 632 et 780.
- 42) Bienvenu, J.-P., *Gand cartulaire de Fontevraud*, 2 vols, Poitiers, 2000-2005, n° 654.
- 43) Charles, R. et Menjot d'Elbenne, S., *Cartulaire de l'abbaye de Saint-Vincent du Mans*, n°s 28, 29, 31, 56, 84, 102. Cf., Bienvenu, J.-P., *Gand cartulaire de Fontevraud*, n° 654.
- 44) Charles, R. et Menjot d'Elbenne, S., *Cartulaire de l'abbaye de Saint-Vincent du Mans*, n° 102.
- 45) *Cartulaire des abbayes de Saint-Pierre de La Couture et de Saint-Pierre de Solesmes*, par les Bénédictins de Solesmes, Le Mans, 1881, n° 9. Voir Cauvin, A., *Chartularium insignis ecclesie Cenomanensis quod dicitur Liber albus*, Le Mans, 1869, n° 179.
- 46) Charles, R. et Menjot d'Elbenne, S., *Cartulaire de l'abbaye de Saint-Vincent du Mans*, n° 56.
- 47) *Ibid.*, n° 84.
- 48) *Ibid.*, n° 102.
- 49) Mabile, E., *Cartulaire de Marmoutier pour le Dunois*, Châteaudun, 1874, n° 133.
- 50) Charles, R. et Menjot d'Elbenne, S., *Cartulaire de l'abbaye de Saint-Vincent du Mans*, n°s 210-212, 254, 282, 287, 325.
- 51) Cauvin, A., *Chartularium insignis ecclesie Cenomanensis quod dicitur Liber albus*, n° 179.
- 52) *Ibid.*, n° 180.
- 53) *Ibid.*, n°s 229 et 444 ; Morlet, M.-Th., *Dictionnaire étymologique*, p. 372.
- 54) Marchegay, P., *Le cartulaire du Ronceray*, dans Id., *Archives d'Anjou, recueil de documents et mémoires inédits sur cette province*, 3, Angers, 1854, n° 118.
- 55) Chevalier, C., *Cartulaire de l'abbaye de Noyers*, Tours, 1872, n°s 37, 77, 81, 83, 85, 87, 95, 114, 116, 151, 159, 160, 196, 228, 234, 268, 296, 304, 342, 354, 368, 386.
- 56) *Ibid.*, n° 81.
- 57) *Ibid.*
- 58) *Ibid.*
- 59) Matsumura, T., *Dictionnaire du français médiéval*, Paris, 2015, p. 2155.
- 60) *Le Grand Gaffiot. Dictionnaire latin-français*, Paris, 2000, p. 944 ; Ch. T. Lewis and Ch. Short, *A Latin*

*Dictionary*, Oxford, 1966, p. 1107.

61) Morlet, M.-Th., *Dictionnaire étymologique*, p. 942.

62) *Le Grand Gaffiot*, p. 350; Lewis, Ch. T. and Short, Ch., *A Latin Dictionary*, p. 373. 中世フランスで人々が古代ローマ帝国であまり使用されていなかった« manducare »から派した« manger »を広く使用するに至った経緯を明らかにするのも興味あるテーマである。

63) Guérard, B., *Cartulaire de l'abbaye de St.-Père de Chartres*, n° 60.

64) 前出註59参照。

65) 日本語にも類似の表現がある。「あの人は娘を食い物にしている」の「食い物」がその1例である。

66) この小論を書く間筆者の頭から離れなかった疑問がある。それは聖体の秘蹟の起源である。この秘蹟では信者公開の儀式であるため、余分なものが完全に剥ぎ取られ、美しく仕上げられている。しかし、この秘蹟を構成する2大要素は肉（パン）と血（葡萄酒）であることは誰も否定しないであろう。つまり、原風景は血の付いた裸の身体で、本論の始めに紹介した食人種の儀式と変わらないことになる。

それでは、キリスト教徒はこれをどこから取り入れたのだろうか。ヒントは旧約聖書「バルク書」(2, 3)にある。そこには「わたしたちは自分の息子や娘の肉を食べたのです」« secundum ea quae scripta sunt in lege Moysi, comedere nos, unumquemque carnes filii sui et unumquemque carnes filiae suae »とある。この構文は上掲の「ヨハネによる福音書」(6, 53-58)の文章と殆ど異ならない。つまり、新約は旧約のこの部分を参考にした可能性が高いと考えられる。

この「バルク書」とは何なのか。新バビロニア王国の王ネブカドネザル2世（紀元前605-562年）に起きた出来事と関係する。第3次バビロン捕囚（紀元前582-581年）で苛酷な体験を強いられていたユダヤ教徒たちがエルサレムに住む同胞たちに宛てて書いた書簡の中でこの文言は出てくる。勿論、食人はユダヤ人の慣習の中にはなく、極限状態に置かれた者がとる行為であったことは言うまでもない。しかし、少し気になることは、「主は、モーセの律法に記されている通りにエルサレムで行われたのです」との文章が先行していることです。筆者はモーセの律法における該当箇所を特定できていないが、モーセの律法にこの行為への言及があるとすれば、ユダヤ人の間における食人種の起源は非常に古かったことになる。これに関しては、別稿で詳述されるであろう。